

令和2(2020)年5月18日

保護者 様

足利市教育委員会
教育長 若井 祐 平
足利市立南小学校
校 長 森 下 貴 正

市立小中学校の再開について（通知）

足利市教育委員会では、国の緊急事態宣言の発令を受け、児童生徒の健康、安全、感染防止の観点から、令和2年5月31日まで臨時休業を実施しております。
今般、緊急事態宣言の解除に伴い開催された市感染症対策本部の決定を受け、6月1日（月）より市立小中学校を再開することとしましたのでお知らせいたします。
学校においては、感染防止の徹底と学力の保障に努めてまいります。ご家庭におかれましても、お子さまの心身の健康等についてご配慮と学校の教育活動へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
なお、今後、変更等がありましたら、随時お知らせいたします。

記

- 1 感染防止のための学校の取組
足利市「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン（改訂版）」等により、感染予防と子どもたちの心身の健康に努めてまいります。
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・座席の間隔を可能な範囲であける。
 - ・放課後、校舎内外の消毒の実施
 - ・こまめな室内の換気
 - ・給食時、対面式をさける。
 - ・心身の健康面の把握 など
- 2 学校の再開に当たって
 - ・6月第1週は、前学年の指導していない内容等の復習と学級づくりを中心に授業を実施します。
 - ・6月1日（月）2日（火）の2日間は、全学年、給食後、下校となります。
 - ・小学校1年生については、6月5日（金）まで、給食後、下校となります。
 - ・小学校2年生以上については、3日（水）以降は通常日課となります。
 - ・給食については、児童生徒の手洗いや手指の消毒等を徹底したり、対面式を避け、一方向を向いた食事としたりするなど、衛生面に特に気を配り、献立や品数、配食等についても配慮して実施します。
- 3 夏季休業期間の短縮について
授業時数の不足への対応のため、夏休みを短縮し、1学期の終了を7月31日（金）とし、2学期を8月17日（月）から開始させていただきます（給食あり）。
- 4 保護者の皆様へのお願い
 - ・登校前の検温、記録
 - ・規則正しい生活
 - ・発熱等風邪の症状がみられた場合は、登校せず自宅で休養
 - ・お子さまの様子について、不安やご心配な点などがありましたら、学校へご連絡ください。
 - ・マスクの着用
 - ・お子さまの心の健康についての把握
- 5 引き続き、風評等に惑わされないよう、適切な対応をお願いいたします。

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐに下記の相談窓口にご連絡・ご相談をお願いします。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 相談窓口について
 - 【24時間対応】 県新型コロナウイルスコールセンター
0570(052)092
 - 【平 日】 安足健康福祉センター（保健所）
0284(41)5900 8:30~20:00